

事務連
令和6年3月21日

坂井市
生活環境部 公共交通対策課 御中
(坂井市地域公共交通計画 担当者様)

中部運輸局交通政策部長
(公印省略)

地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針二1(5)に定める助言について

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴地方公共団体から送付を受けた地域公共交通計画の評価結果について、別紙のとおり、地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針二1(5)に定める助言をいたします。

なお、助言の内容については法定協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画に基づく施策の実施及び次回以降の計画作成に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】

中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

(別紙) 中部運輸局評価結果 令和6年3月21日付け事務連絡

| | |
|------|---------------|
| 計画名 | 坂井市地域公共交通計画 |
| 評価対象 | 地域公共交通計画の評価結果 |

二次評価結果

評価できる取組

- ・コミュニティバス接続ルート(路線定期)に代えて、令和5年1月からAIオンデマンド型交通を導入し、利用者数が増加していることを確認しました。
- ・令和5年10月にコミュニティバス基幹ルート(路線定期)を改変し路線バスに切り替えることで、路線を直線的に結ぶ方向で整備したことによる速達性の向上や増便等により観光需要にも対応したことを確認しました。

期待する取組

- ・計画期間中の毎年度ごとの進捗管理について、モニタリングのスケジュールや仕組み等の構築に期待します。
- ・全体的な利用者数は減少しているため、市民の移動手段の転化が図られたのかどうか検証し、公共交通全体の利用者増につながる取組が推進されることを期待します。
- ・コミュニティバス基幹ルートは改編から日が浅いため、住民への積極的な周知活動をされることを期待します。
- ・オンデマンド交通によるタクシー事業者への影響を検証し、それぞれが維持・継続できるよう日ごろから意見交換などが行える環境になることを期待します。